

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

令和4年1月27日

加古川市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

## I 適用期間 令和4年1月28日（金）から令和4年2月20日（日）まで

## II 対応方針

### 1 イベント等の対応について

#### (1) 市が主催（共催）するイベント等

- ① イベントを実施する場合は、下記の＜開催の目安＞を遵守し、適切な感染防止対策を講じたうえで実施する。
- ② 実施すべき事業（集団健診、審議会等）については、適切な感染防止対策を実施する。

#### ＜開催の目安＞

	区分	収容率	人数上限
①	感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けたもの（参加者が5,000人超）	100%以内 （大声なしの担保が前提）	<u>20,000人（※）</u>
②	その他（安全計画を策定しないイベント）	大声なし：100%以内 大声あり：50%以内	<u>5,000人</u>

- ・収容率と人数上限のいずれか小さい方を上限とする。
- ・「大声」：観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること。

※「対象者全員検査」の活用により収容定員までの入場可（検査結果の陰性を確認する対象者は、20,000人を超える範囲の入場者）

（注）感染防止安全計画等の詳細については、県対処方針を参照のこと。

#### (2) 市が関与するが主催（共催）しないイベント等

市が関与するが主催（共催）しないイベント等については、上記＜開催の目安＞を参考に実施するよう指定管理者や地域等の関係団体にお願する。

実施する場合は、主催者で責任をもって感染防止対策を行う。

#### (3) 主催者は可能な限り「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録とQRコードの掲示を行い、利用者に対して「同システム」、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の利用を促す。

### 2 学校園の対応について

#### (1) 小・中学校・養護学校、幼稚園

##### ① 教育活動

- ・県外での活動や大人数を呼び込むような校内行事は行わない。

##### ② 部活動

- ア 原則休止とする。
- イ 全国大会につながる大会への参加については、可とし、その場合に限り、感染症対策を徹底したうえで、3週間前から活動日を精選し、平日2時間以内、土日のうちいずれか1日3時間以内の実施とする。
- ウ 部内で感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、全ての部活動を1日は休止し、感染対策を確認する。

(2) 保育園・認定こども園

通常どおり

(3) 児童クラブ

通常どおり

3 公共施設の利用について

市の公共施設については、感染防止対策を実施したうえで、通常どおり開館する。

県対処方針及び市教育委員会通知による部活動制限にかかるキャンセルについては、キャンセル料を徴収しない。

<市が管理する公園及び河川敷緑地について>

・公園内での飲酒を禁止する。

・露店等（移動販売を含む）については、適切な感染防止対策を講じたうえで営業することとし、営業時間は 20 時まで、酒類の提供は不可とする。

**【連絡先】**

防災部防災対策課（427-9196、内線 2450）